

協議経過報告書

令和4年3月

野田市議会 総務委員会

協議経過報告書

はじめに

総務委員会では、交通不便地域対策をテーマに掲げ、議員力向上を目的に勉強会を実施し議員間討議を重ねて参りました。

9回に及ぶ勉強会では、交通不便地域の3つの項目に定義し、その定義に当てはまる市内の地域を特性によって分類した上で、その分類ごとの対策について討議を進めて参りましたが、既に野田市コミュニティバス等対策審議会が開かれており、今後も市で対策について調査審議が行われるものと思われます。当委員会といたしましては、コミュニティバスに限らない地域公共交通の在り方の検討は重要と考えており、あわせて、市民の皆様にとって利便性の向上、そしてにぎわいのある街づくりの推進に向けて、検討が進められることを期待しております。

そのような状況ではありますが、当委員会といたしましては、どのような施策であれば市民の利便性の向上につながるのか、また、高齢化の進む社会の中で運転免許の返納や体力の低下等により使える交通手段が減った方への支援策はないのか、という思いから、各委員からの積極的な意見やアイデアをもとに討議を進めてきました。

これらを実現するためには、費用対効果やニーズ調査などあらゆる角度から検証を行うとともに民間の公共交通機関とのすみわけを確認していく必要があると思います。今後、野田市コミュニティバス等対策審議会等の協議が進められていく中で、少しでも参考になればとの思いから、当委員会が取りまとめた現時点での協議経過報告書について、ご一読していただき、今後の進展の一助になれば幸いと存じます。

1 勉強会テーマ

交通不便地域対策（まめバス、デマンド交通等）

2 協議の対象

協議を行うに当たり、前提として、交通不便地域の定義について議論を進め、協議の対象を以下のとおりとした。

- ・ 交通弱者のいる地域を含む、バス停や駅から遠い地域
- ・ 買い物弱者のいる地域を含む、近くに商店や病院のない生活不便地域
- ・ 高齢者比率の高い地域

※具体的には、主に以下の利根川、江戸川沿いの市街化調整区域を想定した。

- ・ 新宿を除く木間ヶ瀬地区
- ・ 二川、桐ヶ作、古布内、岡田地区
- ・ 東金野井、小山、船形、阿部地区
- ・ 鶴奉、目吹、瀬戸、目吹寄りの木野崎、大殿井、今上地区
- ・ 二ツ塚を除く福田地区

3 交通不便地域対策

交通不便地域に当てはまる地域を特性により分類し、その分類ごとに対策を協議した。以下に協議結果を記載する。

① 高齢化に伴い移動手段がなくなった人が多くいる地域への対策

既存の交通機関（バス、鉄道等）の活用、既存の公共交通機関を利用しやすくなるようなまめバスルートの見直し、デマンド交通、タクシー券のベストミックスを追求すること。

② 買い物や通院に利用する交通手段が手近なところがない地域への対策

デマンド交通、タクシー券の拡大等のドアツードアで移動できる手段が対策として挙げられる。

しかしながら情報量が少ないので、今実施している教習所の車による実証実験を拡大し、いろいろな地域でデータ収集して需要、コスト面の検証を行うべきである。

③ 自己の都合に合わせた時間に行きたい場所へ行けない人への対策

免許返納等により自家用車を使えなくなった方々を念頭に、その代替手段としてタクシー助成券の拡大、デマンド交通の導入などが考えられる。

ただし、コストや利用者負担、対象者をどこまで拡大するかといった検証

しなければいけない課題がある。

- ※ なお、まめバスの運行計画の次回見直し時には、より利用者の声を拾い上げることができる方法を検討すること。